

令和8年9月市議会定例会

議案第131号について

議案第131号 令和8年度北九州市下水道事業会計補正予算について

- ・ 令和8年度 下水道事業会計補正予算の概要 . . . 2頁
- ・ 「令和8年度 北九州市補正予算」より抜粋 . . . 3頁
- ・ 「令和8年度 北九州市補正予算に関する説明書」より抜粋 . . . 5頁
- ・ 芦屋町の下水道施設の運転維持管理に係る水の官民連携導入について
 - － 公募手続のための債務負担行為の設定 － . . . 7項

令和8年度 下水道事業会計補正予算の概要

1. 本市が芦屋町から事務を受託している
芦屋町の下水道施設について、
維持管理・更新に係る手法の一つとして、
「水の官民連携（W P P）」の導入可能性を
検討するため、市場調査を実施した。
その結果、複数の民間事業者の参入意向が
確認されたこと等から、芦屋町からの依頼により、
W P Pに関する公募手続きに必要なとなる
債務負担行為を設定する。

（債務負担行為（R9～R18） 3,610,000千円）

また、芦屋町から事務を受託している
工事の一部について、先行工事の遅れ等により
施工期間が翌年度にまたがることとなったため、
翌年度の債務負担行為の限度額を増額し、
令和8年度予算を減額する。

補正額 ▲ 190,860千円
（債務負担行為 190,860千円）

2. 国庫補助金の内示増を受け、
強靱で持続可能な下水道システムを構築するため、
下水道施設の地震対策や改築更新を行う。

【地震対策】

- ・門司区 大里新町地区
- ・小倉北区 中井地区
- ・八幡西区 本城地区、陣原地区

【改築更新】

- ・門司区 大久保ポンプ場
- ・小倉北区 港町ポンプ場
- ・小倉南区 竹馬川第3・第4ポンプ場
- ・若松区 高須ポンプ場、北湊浄化センター
- ・八幡西区 藤田ポンプ場、則松ポンプ場、
皇后崎浄化センター

補正額 2,388,000千円
（債務負担行為 722,000千円）

令和 8 年度 北 九 州 市 下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 8 年度北九州市の下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的收入及び支出)

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的收入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第 1 款 下水道事業収益	28,368,700 千円		△ 194,380 千円	28,174,320 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	7,569,291 千円		△ 194,380 千円	7,374,911 千円
		支	出	
第 1 款 下水道事業費	29,242,860 千円		△ 190,860 千円	29,052,000 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	2,817,741 千円		△ 190,860 千円	2,626,881 千円

(資本的收入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的收入及び支出の予定額を、次のとおり補正し、本文括弧書を次のとおり改める(資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額10,181,788千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第 1 款 下水道事業資本的收入	16,201,477 千円		2,387,195 千円	18,588,672 千円
第 1 項 企 業 債	10,346,000 千円		△ 798,000 千円	9,548,000 千円
第 2 項 国 庫 補 助 金	4,315,555 千円		3,185,195 千円	7,500,750 千円
		支	出	
第 1 款 下水道事業資本的支出	26,382,460 千円		2,388,000 千円	28,770,460 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	16,465,778 千円		2,388,000 千円	18,853,778 千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加及び変更する。

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
芦 屋 町 下 水 道 事 業	自 令和 9 年度 至 令和 18 年度	千円 3,610,000

2 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
芦 屋 町 下 水 道 事 業	令和9年度	千円 538,000	令和9年度	千円 728,860
施 設 改 良 事 業	令和9年度	600,000	令和9年度	642,000
施 設 改 良 事 業	自 令和 9 年度 至 令和10年度	600,000	自 令和 9 年度 至 令和10年度	1,280,000

(参考)
補正による
増加額

+190,860

+42,000

+680,000

+722,000

(企 業 債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のとおり変更する。

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
下 水 道 建 設 事 業	千円 10,346,000	千円 9,548,000

令和8年9月2日提出

北九州市長 武 内 和 久

令和 8 年度 北九州市下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業収益			千円 28,368,700	千円 △ 194,380	千円 28,174,320	
	2 営業外収益		7,569,291	△ 194,380	7,374,911	
		4 芦屋町 下水道事業収益	1,097,462	△ 194,380	903,082	芦屋町下水道事業に係る収益の減

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業費			千円 29,242,860	千円 △ 190,860	千円 29,052,000	
	2 営業外費用		2,817,741	△ 190,860	2,626,881	
		2 芦屋町 下水道事業費	1,054,615	△ 190,860	863,755	芦屋町下水道事業に要する費用の減

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既決予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円	備 考
1 下水道事業 資本的収入			16,201,477	2,387,195	18,588,672	
	1 企業債		10,346,000	△ 798,000	9,548,000	
		1 建設企業債	10,346,000	△ 798,000	9,548,000	建設改良事業に係る企業債の減
	2 国庫補助金		4,315,555	3,185,195	7,500,750	
		1 国庫補助金	4,315,555	3,185,195	7,500,750	建設改良事業に係る防災・安全交付金等の増

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考														
1 下水道事業 資本的支出			千円 26,382,460	千円 2,388,000	千円 28,770,460															
	1 建設改良費		16,465,778	2,388,000	18,853,778															
		1 施設設備費	15,844,549	2,388,000	18,232,549	下水道施設建設費等の増														
						(単位:千円)														
						<table><tr><th rowspan="2">事業名</th><th colspan="2">金額</th></tr><tr><th>補正前</th><th>補正後</th></tr><tr><td>管渠布設</td><td>10,193,110</td><td>10,428,110</td></tr><tr><td>施設改良</td><td>3,209,000</td><td>5,362,000</td></tr><tr><td>計</td><td>13,402,110</td><td>15,790,110</td></tr></table>	事業名	金額		補正前	補正後	管渠布設	10,193,110	10,428,110	施設改良	3,209,000	5,362,000	計	13,402,110	15,790,110
事業名	金額																			
	補正前	補正後																		
管渠布設	10,193,110	10,428,110																		
施設改良	3,209,000	5,362,000																		
計	13,402,110	15,790,110																		

芦屋町の下水道施設の運転維持管理に係る水の官民連携導入について

— 公募手続のための債務負担行為の設定 —

本市が芦屋町から事務を受託している芦屋町の下水道施設について、維持管理・更新に係る手法の一つとして、「水の官民連携（W P P P）」の導入可能性を検討するため、市場調査を実施した。

その結果、複数の民間事業者の参入意向が確認されたこと等から、芦屋町からの依頼により、W P P Pに関する公募手続に必要な債務負担行為を設定する。

1 債務負担行為の設定について

- ・対象施設：芦屋町公共下水道（污水）の処理場、ポンプ場、管路施設
- ・業務内容：施設の運転操作、保守点検、修繕、更新計画案の作成等 ※更新支援型
- ・委託期間：令和9年4月1日～令和19年3月31日【10年間】
- ・限度額：36億1,000万円
 - ※契約額は、公募・審査後に限度額の範囲内で決定
 - ※各年度の支出は、毎年度の予算に計上した上で、履行確認後に行う

2 現行方式との比較

比較項目	現行方式	W P P P 導入後
委託方式	対象施設・業務内容ごとに委託	全ての業務を一括委託
委託期間	単年度	10年間
発注方法	作業内容を定める仕様発注	要求水準を示す性能発注
更新計画の策定	市が更新計画を作成・決定	維持管理情報を基に 受託者が更新計画(案)を作成 ⇒市が更新計画を決定
受託者の創意工夫によるコスト削減	—	事業開始後の追加提案による コスト削減分を官民で分配
行政の事務(業務)	予算管理 個別契約(年間100件以上) 個別契約ごとに監督	予算管理 長期(10年)一括契約 モニタリング

3 W P P P導入により期待される効果

- 《芦屋町》 ・ 長期一括契約により資材等の調達コストを削減
- ・ 事業開始後の受託者の追加提案によるコスト縮減分を官民で分配
- ・ 污水管改築更新の国費の充当（改築事業の財源確保）
- 《北九州市》 ・ 個別契約事務の集約による事務負担の軽減
- ・ 污水管改築更新の国費の充当（改築事業の財源確保）

4 想定される主な課題と対応方針

主な課題	対応方針
災害対応における責任の所在が不明確（指揮命令の錯綜）	・ 緊急時や災害時の一時的な対応は受託者が要員を確保し、現地対応を行う ・ 最終的な責任は行政が担い、受託者や民間協力事業者等と連携して対応する
維持管理情報などのブラックボックス化（受託者の固定化）	・ 業務の状況や維持管理履歴等を月報等で情報共有し、市がモニタリングする ・ 契約終了時のデータ帰属・業務引継ぎを契約事項として明記する ⇒ 現行方式へ戻すことも可能な状態を維持
地元企業の受注機会の減少	・ 芦屋町から地元企業活用の要請あり ・ 受託者決定に係る評価項目として、「地元企業との連携」、「緊急対応の迅速性」等を想定
物価・情勢の変動	・ 労務単価や物価指数の変動に応じて契約額の変更ができるスライド条項を設定

5 今後のスケジュール（案）

- ・ 令和8年度 第3四半期 今回の議決を経て、公募手続を開始
- ・ 令和8年度 第4四半期 事業者選定、業務引継ぎ
- ・ 令和9年4月～ W P P P開始を目標